



ふなはし

議会だより

No.7 平成26年10月28日発行



竹内舟橋駅線
主要地方道富山市線
交差点部分完成
(2014年3月)

完成した交差点から、舟橋駅を望む

着工前



完成



広々として安全になった
舟橋駅前から交差点へと続く道路

- 道路交差点部分 1
- 9月定例会一般質問 2
- 9月定例会意見書採択 8



■九月定例会報告

■一般質問

舟橋村政の ここが聞きたい

明和善一郎 議員



剪定枝等の 収集実績および 堆肥化の成果

議員 今年4月より開始された剪定枝等の堆肥化事業も半年を経過し、取り組み後の状況について、

1. 収集量はどのような状況になっていますか。
2. 集積場へ出される荷姿に問題はありますか。

せんか。

3. 堆肥の製造状況はどうですか。
4. 堆肥の利活用はどのように。

5. 堆肥の成分検査の状況はどのように。

可燃ごみの減量化と未利用資源の有効活用を進める為には、優良な堆肥を生産し、有効に活用することが重要と考えます。

そのためには堆肥製造場所の整備、とくに冬期間でも発酵を促進するよう「堆肥盤」の設置、屋根付の堆肥舎の整備が欠かせません。それと同時に野菜などの栽培研究を進めることが、この事業には欠かせません。今後の取り組みについてお聞きします。

農業政策全般及び 認定農家の育成

議員 村内の農家にとって非常に厳しい状況が発生しました。今年生産された26年

産米の全農富山県本部から支払われる概算金の価格が、コシヒカリ60kgあたり1万500円と、前年より1、800円マイナスの金額が発表されたことです。

村内の認定農家の10ha規模の経営に当てはめると、粗収入で、前年度より162万円減少、国の直接支払交付金が今年度より10a当たり7、500円と前年の半額になることと相まって、次年度からの生産意欲に影響が出ることは必至であり、国では特例措置として、収入減少影響緩和対策を認定農家や営農組織はもとより、小規模農家へも補てん金の交付について単年度対策を講じると新聞報道されましたが、村としての対策への参加の誘導はどのように考えますか。

村で特産化を目指しているカボチャの栽培について、販売量、販

売単価の上昇により前年より、総販売金額40万円増の87万円となりましたが、10a当りでは12万5千円弱となります。生産意欲向上を促すための指導は今後どのように考えますか。

認定農家の育成や人・農地プランの対応を進めるための農地中間管理事業の活用指導と、町村境界で発生しています農振農用地・農振除外地の見直しを求める交渉への村の関わりについて要望し、明るい農村づくりの方策についてお考えをお伺い致します。



生活環境課長 剪定枝の資源回収につきましては、本年度から新規事業として取り組んでおり、8月末までに10回の回収を行った結果、2・6tを資源として回収することができ、直接搬入されているものを合わせると約4・0tの回収量になります。

本年度の回収見込み量は1・0t程度を予定していましたが、半年で計画の4倍の量を回収できました。

回収後の剪定枝は、ウッドチップ化した後、発酵鶏糞・尿素・石灰窒素・米ぬかを混ぜ、堆肥としてリサイクルできるように、各種調査を実施しながら進めております。

うち、1・4tは試験用として各種の試験を実施しております。1回目はコマツナを用いた幼植物検定法により熟度の判定を、2回

目は幼植物検定法と資材・培養土の分析により堆肥の熟度を探りました。

この堆肥を用いた培養土の生育が良いことも分かりました。

今後は、こうした検査結果をふまえて、より良い堆肥製造のノウハウを蓄積し、農業や家庭菜園で有効活用できる堆肥化を推進してまいりたいと考えております。

今年度末には、完成した堆肥につきましては、10㍑ずつ袋詰めにし、希望者に無償配布することを検討しております。

今後も村では、ゴミとして出されていたものを資源として回収し、それを他の分野で有効活用するというリサイクルの理念を推進いたしまして、村民の皆様のごみの減量化・再資源化への理解を深めてまいりたいと思っております。



村長 次に農業政策並びに認定農家の育成についてですが、農業の経営環境は、26年産米の概算金の減額に加え、生産者への直接支払い交付金が昨年度と比較して半額の10a当り7,500円になるなど、大変厳しい状況になっております。

また、近年の米離れ現象に加え、少子高齢化の急速な進展により、需要が減少することが予測されておりますが、本村の基幹産業は農業であり、まず、食育の推進が大切であると考えております。

このため、米の消費量減少に関する対策が必要であり、今一度米を食べることの大切さを伝えること等に努力すべきと考えます。

村食育推進計画に基づき、食生活改善推進員や関係機関と連携し、各家庭での米の消費拡大に向けた取り組みの向上に努めてまいりたいと考えております。



剪定枝置き場

次に生産者の高齢化

や後継者不足の対策が重要であり、新規就農者や若い農業者の育成が求められております。

その対応に重要なこととして、安定した農業経営ビジョンを確立し、農業という産業が魅力溢れるものであると再認識していただく環境づくりが必要であると思えます。

本村の農業の基本構想では、年間所得の目標額を450万円と定めております。

することは、様々な課題があるため、容易に達成できるものではありません。

また、生産者の高齢化は、離農者の増加に伴い、後継者の育成が喫緊の課題であることは明白であり、その対策が急務であると考えております。

本村としましては、安定した農業経営形態を構築すること、更には複合経営を推奨すること等、同様の課題を抱える周辺自治体及び

富山県、農業協同組合等と一体となって検討してまいりたいと考えております。

次に多面的機能支払交付金の対象エリアを平成26年度から各町村境の田についても認めることとなりました。

海老江地区では、舟橋村と立山町の町村境の田が耕作されており、対象エリアとしてカウント出来ないことになりましたので、ご理解ください。

次に、特産品のカボチャについて、日本カボチャのはやとや、西洋カボチャの九重栗・ダークホース等、様々な品種の試験栽培を実施してから、今年で8年目になります。

現在では、本村の栽培に一番適していると考えられる西洋カボチャの「くじゅくりE X」を定植栽培しております。西洋カボチャは連作障害に弱く、また疫病にも弱い等、年によって収量にばらつきが見られます。

今後、これまで積み重ねてきたことを継続し、高品質、かつ、安定した収量が見込めるように関係機関等からの指導をお願いし、必要に応じて補助等も検討してまいりなど、品質向上・収量増大を図り、カボチャを本村の特産品として定着させてまいります。

次に、認定農業者の育成についてですが、今後、安定した営農体制の構築に加え、県の機関である「とやま農業未来カレッジ」等研修機関の活用を積極的に推奨することや、農地中間管理事業を活用した面（農業をする場所）の確保、更には、これまでと同様に地域の方から農地を借り受けるなど、多面的に認定農業者の育成に努めてまいりたいと考えております。



川崎和夫 議員



地域包括支援

議員 団塊世代が高齢期を迎えるなかで、舟橋村の高齢者の現状について調べてみると、第1号被保険者数は、平成18年度の475人から平成25年度には66人増の541人で、また要支援と要介護の認定率は22・1%から16・6%に、そして、認定者数も105人から90人と減少しております。第1号被保険者数が増えてきているなかで、要介護者数が99人から

78人に減っているのは、舟橋村の高齢者が元気な状態を保っているということではないか。

今後は、如何にして健康を持続していくかが課題となります。

健康寿命という言葉があります。寿命を延ばすだけでなく、如何にして健康に生活できる期間を延ばすかが大切になってきます。

今後、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、可能な限り人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築することが望まれます。

要介護状態の発生を防ぎ、要介護状態にあっても悪化するのを防ぎ、軽減することが非常に大切になります。

質問として

①舟橋会館において週一回、健康相談が開催されているが利用率が非常に悪い、半日ではなく会館に常駐し、会館を拠点と

して村民に健康について発信すべきではないか。

②舟橋村社会福祉協議会では隔月で各地区で「いきいきサロン」を開催していますが常設のサロンを設置できないか。

舟橋村は日本一健康な村を目指して取り組んでいます。まだ具体的なものは無く健康交流拠点がありません。

健康づくりの問題は行政だけでできるものではなく、住民の健康に対する理解と協力が必要となってきます。

先の国会で「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整

備等に関する法律」が可決されました。

議会としても今年3月に「要支援者への予防給付（訪問介護・通所介護）を介護給付として継続することを求める」意見書として採択した経緯があります。

今回の法案によつて、介護保険制度については訪問介護（ヘルパー）と通所介護（デイサービス）が市町村の「地域支援事業」に移行されることになった訳です。

要支援1及び2が対象となる「予防給付」が「地域支援事業」となることで保険者である市町村の裁量が大きくなり、市町村の力量が問われてきます。

今後、地域の特性・実情に応じた地域包括ケアシステムの取り組みをどの様に構築していくのが重要になってきます。

村の対応を伺います。



健康相談

生活環境課長 27年4

月から「地域包括的ケアシステム」を本格的に推進することになりました。医療や介護、予防、生活支援、住まいを一体的に提供し、介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域で暮らせるようにするのが目標であります。

また、予防給付が見直され、要支援1及び2の対象者は地域支援事業に移行し、新しい介護予防・日常生活支援総合事業として実施されます。

今回の見直しにより、多様な事業主体によるサービスの提供が可能となります。支援の推進を図るためには、対象となる高齢者の通いの場づくり・集いの場づくりが重要となり、支援を要する高齢者を支える地域づくりが必要となります。

国が示す高齢化社会への対応には、地域にお

ける体制づくりを確立し、地域の責任において福祉対策を推進することであり、そのためには、「住民による地域力」と「健康なエイジレス」の育成が大変重要となります。

本村でも、今後は徐々に高齢者数の増加が予測されることから、高齢化社会に向けた取り組みとして、平成24年度に舟橋村健康構想を策定しました。本構想では、住民同士の支え合いによる地域福祉体制の構築（地域連帯の促進）と健康長寿に向けた予防活動の推進（健康行動の促進）を2本の柱に掲げており、本年度事業といたしまして、健康行動の促進事業では、健康情報が発進や生活習慣の向上・予防を目的に「健康相談窓口」を舟橋会館で毎週金曜日の午後に開設しております。

地域連帯の促進事業では、子育て世代の交

流促進・異世代交流を目的とする「子育てカフェ」並びにエイジレス世代の地域での居場所・生きがいづくりを目的に「ケアウィルカフェ」を開催してまいります。

住民自身が生涯にわたり、生き甲斐をもち、その実現のために健康であることが重要であり、そのためには、地域の中に「居場所」や「生き甲斐」を見つけていくことができる受け皿が必要となります。

健康情報の提供と楽しみや生き甲斐を見つけられる場として2つの要素を持つ場、それが健康交流拠点であります。

本村健康構想の外部評価委員会を開催し、各専門分野から有識者を招き、健康構想事業に対してのご意見を頂き、「住んでよかったと思える村づくり」が実現できるよう職員一丸となって、努力してまいります。

森 弘 秋 議員



河川等の増水に係る危険箇所の総点検並びに、その対策（整備）

議員 ある学生新聞から「今朝、みんながバス停にいたのは、スクールバスが学校に連れて行ってくれた。と信じていたからです。今日も、学校があると思えられるから安心できる。日々の暮らしが、安全で安心なのは当たり前なことではない。たくさんの方の努力

力や習慣の積み重ねによって、信頼ができていくからだ。

ひとたびその信頼が揺らいで、生命や生活に危機が及ぶともっと大きな枠組みで、信じる者を求めるであろう」と。これは、その大学の卒業生の親が中学校の授業参観に行った時感じたことです。

私たちは、安全・安心を当たり前に見、感じ、これが常であるから、現在のそれが当たり前になっていきます。しかし、昨今の自然災害には目を見張るものがあります。

舟橋村では、平成10年、及び11年に床下浸水等の被害がありました。直近では、平成20年7月に、床下浸水等の被害がありました。

私の記憶するところでは、「特別養護老人ホームふなはし荘」の裏側を流れている排水路の水量がまし、あわや、堤防を乗り越ええ大惨事になるところで

した。それでも、大量の雨量で若干の水が玄関先まで入り、職員の方たちが掃除をしておられたことを記憶しております。

他の地域の状況はどうだろうかと思ひ、稲荷地域に行ってみると、一部の道路が川でした。車は通れませんでした。車は通れませんでした。舟橋村でもこんなことが起きるんだとつくづく思いました。

普段は、なにげなく見ておりますが、村内にも増水による危険性があるところはあるのではなか。

最近では、舟橋地域におきまして、排水路の断面積がたりないのか？たまたま、数十メートル下に橋が架

かり、その橋にゴミがたまり、それが災いしたのかもわかりませんが、些細な原因で事故は起きるものです。

ほかにも、舟橋村の住民が安全・安心に暮らすためには、道路幅員の拡幅、危険度の高い交差点の整備、交通網の整備、あるいは、河川に転落等の危険のある箇所の未然の防止等、安心・安全対策には限りがありません。総合的に考えてもらい、今後に備えるのが



洪水ハザードマップ

賢明の策と考えます。災害は、いつどこで、どんな形で起きるか全くわかりません。村では、ハザードマップを作成し、住民に注意を喚起しております。

しかし、舟橋村洪水ハザードマップは、平成20年3月に作成されたものです。

その後は、リアルタイムで点検をされていると聞いていますが、改めて、河川・用排水・道路・橋梁など、再度総点検を実施しては、と考えます。

その調査から、危険度、優先度の高い箇所から整備をお願いしたいと考えますが、村当局の考えをお聞きます。

生活環境課長

広島県の土砂災害では1時間に100ミリを超えるような猛烈な雨が降ったことにより、大規模な土砂災害が発生いたしました。この広島県

の土砂災害は、平成26年8月豪雨と命名されたところであります。

このような局地的な集中豪雨は、どの地域においても発生する可能性があると、これを再認識させられたところであります。

舟橋村においては、平成に入りまして、平成10年8月7日に床上浸水被害が12棟、平成11年9月15日には村内の一部の地域で水田の冠水、平成20年7月8日には床上浸水被害が6棟と被災しております。

本村では、毎年河川の危険箇所を調査し、県に対して河川の浚渫や護岸の修繕等の要望をしており、県による河川改修や、用排水路の改修工事が施工されております。

一方、本村でも、用排水路は逐次改善されていると思っております。

今般の補正予算でも、危険箇所の改修を行うため舟橋地内のパイパ

ス水路の設置工事を予算計上したところであります。

今後も、小河川を始め用水路に架かる橋梁の拡幅・危険箇所には安全柵等を整備し、地域住民の安心・安全確保のため、関係機関との連携を密にしながら点検・改善に努めたいと考えております。

また、舟橋村では、平成19年度に洪水のハザードマップを作成して河川の氾濫による浸水の危険性について把握しており、その中でも、「特養老人ホームふなはし荘」が位置する舟橋地区は、浸水深2mと想定されており、水位の観測所は、白岩川の交益橋観測所で堤防の上端高が8.2mであり、これらの水位やその他の情報から総合的に、避難指示・避難勧告の判断をすることになります。特に「特養老人ホームふなはし荘」の入所者など避難に時間を要する方に

ついては、はん濫注意水位に達し水位の上昇しているときに判断をすること、防災計画に明記されております。今後とも「特養老人ホームふなはし荘」とは、情報の共有や避難先の確保等、連携を密にしながら体制の強化に努めてまいります。

また、豪雨時には危険箇所を中心に巡回し、用水路の水位が上昇したときには、水門管理地区の生産組合長さんに連絡するなどして浸水被害を最小限にとどめるための対策を実行しております。

しかしながら、防災対策は、行政力だけではなく、地域住民の皆様様の協力も不可欠であり、日頃から用排水路の清掃等、地域全体で防災力を高めることも必要であります。

村の事業の検証

山崎知信 議員



村の事業の検証

議員 村では、ここ近年、協同型の事業推進、

富山大学との連携、プロジェクトチーム等、新たな取り組みが進められてきました。村長が進める新たな村づくりに協同の精神が欠かすことのできない重要なテーマであることは大変理解できますし、その必要性についても十分理解できます。しかしながら、実際の成果をみると、村長

の考える理想とはかなりかけ離れている感じがしてなりません。村

の最近の事業をみると、健康構想に基づく健康フェスティバルは各種団体との連携が密にできていないため参加者の数も少なく、今年に至ってはイベントの予算化がなされていないにもかかわらず、いまだに開催もされてお

りません。他にも、ばんどり太鼓の活動拠点であった、ばんどり会館の取り壊し、舟橋会館のトレーニングルームの閉鎖など、次にどうつなげるかの構想が進まないため、施設や団体の活性化を阻害してしまっているものも少なくありません。

私が何度も一般質問している村の南口の玄関構想も遅々として進まず、「今やっついても」という答弁がなされるも、実際には何も進んでいないのが現状のように思えてなりま

せん。

議会の時だけ都合の良い答弁をし、実際の仕事の検証がなされていないため、実績があらわれないのだとは思いますが、大きな事業だけでなく日々の仕事の検証がしっかりしていないことが、次につながる仕事になっていない大きな理由だと思います。

また、数年前に発足した健康な村づくりプロジェクトチームや人口問題プロジェクトチームについては、議会への報告もほとんど無いことから、現在の進捗状況や、どのような検討が行われているかも見えてきません。プロジェクトチームのメンバー構成にしても、どのような経緯で現在のチームが組まれたのか疑問に思えることがたくさんあります。数年にわたるプロジェクトであれば、最低でも議会が開催される時には、進捗状況や検討さ

れている内容を報告すべきだと思っています。

近年の主要事業を見ていると、「実効性の乏しい事業計画」「計画のための計画」「横文字ばかりの計画」といった印象のものが多く、その計画がいったい村にどのような形で反映されているのか全く分からないものが多くあります。

私は計画を立てることが良くないと言っている訳ではありません。きちんとした計画に基づき事業が実施され、村民に見える形で実績が出せることが大切だと思います。

今後の方針等についてお聞きします。

村長 村が実施する事業にはそれぞれに目的があり、事業計画は、これまでの取り組みを踏まえ、現状分析を行った上で、目標を明確化し、それを実現し

てまいります。

また、事業実施後は、その成果を振り返り、より一層の事業効果を求め、新たな手法を検討するPDCAサイクル（すなわち計画・実行・点検・改善のマネジメントサイクル）の確立が重要であります。

昨年の人口問題プロジェクトでは、これまでの村事業の取り組みを調査し、村独自の視点でコーホート分析による今後の人口予測と、クラスター分析によって北陸3県における舟橋村の位置づけを明確にし、村の抱えて



スマイルフェスティバル

いる課題を掘り下げ、新たな人口流入策と住みやすい環境づくりの施策の提言をもらいました。そしてこの調査結果を踏まえて、村の将来を見据えた人づくり、地域づくり施策を示した計画が、先般ご説明いたしました「舟橋村環境総合整備計画」であります。

また、舟橋村健康構想では、健康に関する国の方針を踏まえ、アンケート調査を実施し現状分析を行った上で計画を策定し、平成25年度には、健康構想の主軸となるソーシャルキャピタル醸成の取り組みに向けた先進事例の検討と、地域施策に反映させるための体制づくりを構築し、今年度から「健康行動の促進」と「地域連帯の促進」を目指して本格的な事業展開を始めております。定例会初日の提案理由

でも述べましたが10月2日には、鏡森富山大学名誉教授や田中南砺市長ほか7名の専門家の協力を得まして健康構想外部評価委員会を開催し、ご意見をいただきながら事業に反映してまいりたいと考えております。

健康フェスティバルにつきましては、3年前の平成23年度に各種団体の責任者に集っていただいて情報交換会を開催したところ、多数の団体から、会員の高齢化に伴う人手不足と事業のマンネリ化もあつてか参加者の減少がとまらない等、厳しい現状が報告されました。この課題究明のため、各種団体の長と役場担当者等で組織する団体連携会議を立ち上げ、組織の活性化と新たな人材の発掘に向けた取り組みの中で生じた事業が「健康フェスティバル」でありまして、関係する各種団体が主催する事業を、

住民主体の事業として実施いたしております。

関係職員はあくまでみなさんを側面から支援するスタッフ、縁の下力持ちとして参加しております。これまでに2回開催しましたが、今年度はエイジレス（※）のみなさんの地域参画をテーマに掲げ、去る7月13日の日曜日に、「スマイルフェスティバル」を開催いたしました。

開催に当たり、地域の連携を深めるため団地層のエイジレス世代へのアプローチを行い、フェスティバル当日は団地から22人の参加をいただきました。参加者からは「声をかけてもらい、初めて参加した。村歌の『ちいちゃんふなはしむら』はテンポがとても良く楽しい歌だった。また参加したい」との声もきました。目標としていた参加者数に届かない結果となりました。今後は交流を深めるためにもエイジレス

カフェ等を開催し、多くの方々が参加しやすく楽しめる雰囲気作りに努めてまいりたいと考えております。

また、これからの地域づくり手法の核とも言える「協働型まちづくり」に向け、前述で申し上げたとおり、事業検証を踏まえて次年度に反映させる仕組みが少しずつながら定着してきていると思いますが、村が目指している自助・共助・公助の住民主体のまちづくりにはまだ道半ばであると実感しております。時間はかかりますが、皆様のご理解を得ながら粘り強く実現に向けて努力してまいります。

また、情報の共有は、まちづくりには欠くことができません。事業が計画通り進まずご迷惑をおかけしております。今後は、それぞれの事業の進捗を報告して情報の共有を図りながら、まちづくりを進めてまいります。

「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく、手指や体の動き、表情で伝え、日常を営む上で、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段である。

わが国においても平成26年2月19日に発効となった「障害者の権利に関する条約」の第2条に、「『言語』とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語を

いう」と定義され、平成23年8月に改正された「障害者基本法」の第3条には、「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められ、手話は言語に含まれることが明記されたところである。さらに、手話が日本語と対等な言語であることが

ら、日常生活・職場・教育の場で手話を使った情報の提供やコミュニケーションが保障され、自由に手話が使え、社会環境の整備、そして、手話を言語として普及・研究できる環境整備を国として実現する必要がある。よって、国会及び政府におかれては、上記の内容を盛り込んだ「手話言語法（仮称）」を早期に制定するよう強く要望する。

軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める意見書

軽度外傷性脳損傷（MTBI）は、交通事故や高所からの転落、転倒、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受け、脳内の情報伝達を担う「軸索」と呼ばれる神経線維組織が断裂するなどして発症する病気です。

WHOの報告から累計患者数を推計すると、日本には過去20年間だけでも数十万人の患者がいると考えられています。

主な症状は、高次脳機能障害による記憶力・理解力・注意力の低下をはじめ、てんかんなどの意識障害、肢体麻痺、視野が狭くなる、におい・味がわからなくなるなどの多発性脳神経麻痺、尿失禁、膀胱障害など複雑かつ多様です。

要望事項
1. 労災の障害（補償）年金が受給できるよう、労

災認定基準を改正すること。

2. 労災認定基準の改正にあたっては、画像に代わる外傷性脳損傷の判定方法として、他覚的・体系的な神経学的検査法を導入すること。

3. MTBIについて、医療機関はもとより、国民、教育機関への啓発・周知を図ること。



年金・高齢期の暮らしと地域経済を守る意見書

国会は昨年、国民生活に直結する重要法案を成立させ、実施しました。その中でもとりわけ年金2・5%削減の実施は、深刻な不況と生活苦の中にある高齢者の生活を圧迫し、悲惨な結果を招くことが危惧されます。また、年金は自治体の高齢住民に直接給付される収入であるところから、消費を冷え込ませ、不況を一層深刻にすることが懸念されます。よって、次の事項を要望する。

1. これ以上年金引き下げはやめてください。マクロ経済スライドは廃止してください。
2. 最低保障年金制度をつくってください。

あとがき

先日、市内の交差点で信号待ちをしていたら、なんと、赤信号にもかかわらず、御老体の夫婦が堂々と歩道を渡っていました。

また、ドライバーと言え、交差点で「青だ」とばかりに徐行もせず渡る。お互いに気をつけたいものです。ところで、日没が早く事故が起きやすい時期となりました。

上市署では、反射材の着用を推進しています。備えあれば憂いなし。村民の皆さん、事故は、どこで、どんな形で起きるかわかりません。十二分に気をつけましょう。7号の感想をお聞かせください。

（森記）

議会広報特別委員会
委員長 森 弘秋
副委員長 塩原 勝
委員 野村 信夫
委員 明和 善一郎

議会・議会だよりについて、みなさまのご意見・ご感想をお寄せください。

